

食品安全委員会委員と消費者団体との情報交換会（第1回）

1. 日 時 : 平成24年12月11日（火） 10:30～12:30

2. 場 所 : 食品安全委員会 委員長室

3. 出席者 : (敬称略)

(消費者団体)

主婦連合会 会長	山根 香織
消費科学センター 理事	犬伏 由利子
全国消費者団体連絡会 事務局長	河野 康子
全国地域婦人団体連絡協議会 事務局長	夏目 智子
日本生活協同組合連合会 執行役員	山内 明子

(食品安全委員会委員)

熊谷委員長、佐藤委員、山添委員、三森委員、上安平委員、村田委員

(食品安全委員会事務局)

姫田事務局長、本郷次長、磯部評価課長、北池勧告広報課長、
篠原リスクコミュニケーション官 他

4. 議 事

- (1) 委員長挨拶
- (2) 出席者紹介
- (3) 「平成24年度食品安全委員会の活動状況」
- (4) 「BSE対策の見直しに係る食品健康影響評価結果について」
- (5) 質疑応答、意見交換会
- (6) 局長挨拶

5. 意見交換の主な発言 (○: 消費者団体側発言 ●: 委員及び事務局側発言)

- : 飼料規制やSRMの除去でBSEがかなり抑え込まれたということは理解するが、まず疑問として米国の飼料規制は完全になされているのかということがある。また、TPPの議論が進められているタイミングでの見直しの検討ということを我々は気にしている。非定型BSEについてもまだよく解明されていない部分も多くあり不安である。
- : SRMについては月齢に関わらず全て除去をし、より安全に近づける等することはできないのか。食品安全委員会としてSRMを除去したほうがより安全であるという評価があってもいいように思う。
- : 食品安全委員会が発足し、科学的知見を持って評価することとなり、これまでグレーだった部分がかかり管理されるようになったのはよかったと思

う。

このような話をもっと一般の多くの方が聞けるような機会があればいいと思った。ただしもっとわかりやすく伝わるような説明を工夫しなければならない。

○： 2点質問がある。

- ① 今回ブラジルでBSEの発生があったが、主要国以外の情報についてはなかなか届きにくい。ブラジルでは飼料規制がいつあったのかなど教えてほしい。
- ② 自ら評価の説明があったが、自ら評価でプリオンについてはどのような評価を行ったのか。

○： BSEについては有効な対策が取られているということが良くわかった。新たな知見が得られれば管理措置の変更はあり得るということについて、今回の件が代表例となるだろう。しかし、それをどのように消費者へ伝えていくかについては非常に難しい問題。10年前の騒がれていた時のイメージが強い消費者にとってはまだかなりの壁がある。

●： プリオンの自ら評価については、発生が認められていない国においてのリスクを評価したもの。ブラジルにおいても評価している。当時の評価ではブラジルから我が国に輸入される牛肉等がBSEプリオンに汚染されている可能性は無視できると考えられるとしている。

●： ブラジルでは1996年に飼料規制が開始され、2004年に完全飼料規制が行われた。今回発生が確認された牛は1997年生まれのため完全飼料規制前の牛となる。

●： SRMについては厚生労働省の指導で未発生国についても除去するよう指導されている。また、ブラジル産牛肉については農林水産省が口蹄疫発生を理由に従来からSRM除去を義務付けていた。

○： 今のような内容をHPに掲載することはできないのか。

●： 既に自ら評価案件については掲載をしている。トップページから見られるようリンクを貼るなどしたい。

○： なぜ2年前の死亡牛が今頃検査されたのか。

●： ブラジルは狂犬病の発生国であり、そちらのリスクの方が高いことから死亡牛についてはまず先に狂犬病の検査を行う。通常狂犬病検査は、ある程度まとまった単位で行うことから、3～6か月分を一緒に行うためタイムラグが生じたと思われる。また今回の件については初めの検査では陰性であった

が、その後陽性反応が出たため、詳細に調べるため、英国で検査をしたことから時間がかかってしまったと聞いている。

- ：今回の見直しの検討については、TPPが理由ではなく米国がずっと前から規制を緩和するよう要請してきていたことから、厚労省が諮問を行った。フランスやオランダについてもステップを踏んだ上でのタイミング。

米国のSRM範囲が狭いという指摘については、食用のものについてはOIEの基準に基づいており今回の日本の評価と同じもの。飼料用については多少緩くなっている。

また米国での背割りでの汚染という話もあるが、背割り後の洗浄がしっかりと行なわれていれば問題ないというのは国際的な見解である。

検査についても日本は全頭検査を行っているが、米国やカナダはサーベイランスを行っている。高リスク牛ばかり検査をして、食用に回る若齢牛の検査が少ないと言われているが、発生の可能性が高いものを中心に検査するのは当然のこと。日本は米国の言いなりになっているわけではなく、米国もこちらの要望について真面目に対応してくれている。

トレーサビリティについても全ての輸入牛肉に導入しろとの意見もあるが、生産者の顔を知ることにより予算や労力をかけるより、安全に飼育されているかどうかを確認することの方が大切である。対日輸出施設を厚生労働省や農林水産省が毎年確認をしている。トレーサビリティをすることが安全確保となるわけではない。

- ：非定型BSEについては今後さらに研究が必要な分野ではある。しかし、幸いなことに高齢で発症するものであり、非定型BSEがあるため全頭検査が必要であるとの結論にはならない。この分野については欧州でも研究費が減っているという話も聞いており、今後どのくらい研究が進むか不明なところもあるが、今後の研究の成果を注視していく。

○：非定型BSEというのは通常のBSE検査で見つかったものなのか。

- ：通常の検査を行っている中の電気泳動の過程で見つかったもの。非定型であっても通常検査で見つけることができる。

○：厚生労働省などのリスク管理機関との情報共有体制はできているのか。

- ：評価の際にリスク管理機関からデータが提供される。また、引き続き飼料管理等の情報は収集することとなっており、情報はこちらにも提供されている。事務的にも随時連絡体制は整っており、ちゃんと共有されている。

○：肉骨粉等について、現在は大量に焼却処分されているが、このようなものの活用方法等について食品安全委員会で評価を行うことはできないのか。

- ： 科学的な裏付けがあれば評価書中に記載することは可能である。
- ： リスク管理機関のパブリックコメントに意見を出していただくのがいいのではないか。肉骨粉についてはセメント工場で利用されていたり、廃用牛の牛脂についてはレンダリング施設の燃料に利用されていたりする。また、肉骨粉を肥料として利用することも検討されている。
- ： 消費者に対して、今回の結果を伝えるにあたって、具体的なデータの蓄積ができたというのは非常に重要なこと。それをわかりやすく伝えることが必要であるが、説明を簡単にしすぎると誤解されやすくなる。
- ： 食品安全委員会の専門的な情報を一般消費者へわかりやすく翻訳するマスコミ等に間に入ってもらうことが必要ではないか。
- ： マスコミはニュースバリューがあれば報道する。そのためBSEについては先程話があったように10年前からあまり大きなニュースがなかったため報道されず、消費者は10年前のイメージのままになってしまう。
- ： 説明の中に実験結果等が出てくるが、実験した理由等、全体の流れがわかればもっと理解しやすくなると思う。時間は短時間がいいと思う。グループディスカッション等を間に挟めば参加者同士でやり取りがあり理解しやすくなると思う。
- ： 厚生労働省が困っているのは、現在行っている自主的な全頭検査が今後も続いてしまうのではということ。ブランド牛等の産地では出荷頭数もそれほど多くなく、安全のためというより販売促進のために全頭検査をする。そうになると他の産地でも全頭検査をやらざるを得なくなってしまう。そのせいで人員が割かれてしまい、他の人獣共通感染症の検査が手薄になってしまうという現状もある。
- ： 今後の情報交換会の開催についての意見・要望はあるか。
- ： 今後も定期的に行うことについては賛成。メンバーが固定でいいのかについては検討する必要があると思う。
- ： いろいろなリスクのスケールについても知りたい。外圧や世論などにより国内のものと国外のもの扱いが変わってしまえば消費者にとっては不安が出てくる。
- ： 外圧等によってリスク評価を見直すことはない。外圧等を止めるのは事務次官や事務局長等の事務方の役割。

○： 次回は事前にテーマをいただけると準備することができる。

○： 今後開催予定のリスクコミュニケーションの練習の場にしてもよいのでは。

(以 上)